

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【公開番号】特開2002-11218(P2002-11218A)

【公開日】平成14年1月15日(2002.1.15)

【出願番号】特願2000-198700(P2000-198700)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 63 F 7/02 328

A 63 F 7/02 352 F

A 63 F 7/02 352 L

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月11日(2007.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 有価価値を有する記録媒体を販売する機能と記録媒体を受け付けて遊技媒体の貸出処理を実行する機能とを有する複数台の遊技媒体貸出装置を含み、いずれかの遊技媒体貸出装置が記録媒体を受け付けたとき、その記録媒体を販売した遊技媒体貸出装置との交信に基づき、受け付けた記憶媒体が有する有価価値の範囲内で遊技媒体の貸出処理を実行するようにした遊技媒体貸出システムにおいて、

全ての遊技媒体貸出装置は複数のグループに分類されており、

同じグループ内の各遊技媒体貸出装置はそれぞれ通信回線を介して相互に通信可能に接続されるとともに、異なるグループの遊技媒体貸出装置との相互通信が可能になるように各グループの通信回線がそれぞれ中継装置を介して接続され、全ての遊技媒体貸出装置にそれぞれ固有の識別情報が付与されており、

各遊技媒体貸出装置は、それぞれ前記識別情報により自装置および通信の相手先の装置を特定した信号を用いて通信を実行し、前記中継装置は、記録媒体を受け付けた遊技媒体貸出装置から異なるグループの遊技媒体貸出装置を相手先とする信号が送信されたとき、この信号および当該信号に対する応答信号を中継するようにした遊技媒体貸出システム。

【請求項2】 有価価値を有する記録媒体を受け付けて遊技媒体の貸出処理を実行する機能を有する複数台の遊技媒体貸出装置と、記録媒体を販売する機能を有する記録媒体販売装置と、前記記録媒体販売装置の販売した各記録媒体につき残りの有価価値を含む所定の情報が記憶される記憶手段を有する管理装置とを含み、いずれかの遊技媒体貸出装置が記録媒体を受け付けたとき、管理装置との交信に基づき、前記受け付けた記録媒体が有する有価価値の範囲内で遊技媒体の貸出処理を実行するようにした遊技媒体貸出システムにおいて、

全ての遊技媒体貸出装置が複数のグループに分類されるとともに、各グループにそれぞれ前記記録媒体販売装置および管理装置が割り当てられており、

同じグループ内の各遊技媒体貸出装置および記録媒体販売装置ならびに管理装置はそれぞれ通信回線を介して相互に通信可能に接続されるとともに、異なるグループの装置との相互通信が可能になるように各グループの通信回線がそれぞれ中継装置を介して接続され、全ての装置にそれぞれ固有の識別情報が付与されており、

各装置は、それぞれ前記識別情報により自装置および通信の相手先の装置を特定した信

号を用いて通信を実行し、前記中継装置は、記録媒体を受け付けた遊技媒体貸出装置から異なるグループの管理装置を相手先とする信号が送信されたとき、この信号および当該信号に対する管理装置からの応答信号を中継するようにした遊技媒体貸出システム。

【請求項 3】 有価価値を有する記録媒体を受け付けて遊技媒体の貸出処理を実行する機能を有する複数台の遊技媒体貸出装置と、各記録媒体につき残りの有価価値を含む所定の情報が記憶される記憶手段を有する管理装置とを含み、いずれかの遊技媒体貸出装置が記録媒体を受け付けたとき、管理装置との交信に基づき、前記受け付けた記録媒体が有する有価価値の範囲内で遊技媒体の貸出処理を実行するようにした遊技媒体貸出システムにおいて、

全ての遊技媒体貸出装置が複数のグループに分類されるとともに、各グループにそれぞれ前記管理装置が割り当てられており、

同じグループ内の各遊技媒体貸出装置および管理装置はそれぞれ通信回線を介して相互に通信可能に接続されるとともに、異なるグループの装置との相互通信が可能になるよう各グループの通信回線がそれぞれ中継装置を介して接続され、全ての装置にそれぞれ固有の識別情報が付与されており、

各装置は、それぞれ前記識別情報により自装置および通信の相手先の装置を特定した信号を用いて通信を実行し、前記中継装置は、記録媒体を受け付けた遊技媒体貸出装置から異なるグループの管理装置を相手先とする信号が送信されたとき、この信号および当該信号に対する管理装置からの応答信号を中継するようにした遊技媒体貸出システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項 1 の発明にかかる遊技媒体貸出システムは、有価価値を有する記録媒体を販売する機能と記録媒体を受け付けて遊技媒体の貸出処理を実行する機能とを有する複数台の遊技媒体貸出装置を含み、いずれかの遊技媒体貸出装置が記録媒体を受け付けたとき、その記録媒体を販売した遊技媒体貸出装置との交信に基づき、受け付けた記憶媒体が有する有価価値の範囲内で遊技媒体の貸出処理を実行するようにしたもので、全ての遊技媒体貸出装置は複数のグループに分類される。また同じグループ内の各遊技媒体貸出装置はそれぞれ通信回線を介して相互に通信可能に接続されるとともに、異なるグループの遊技媒体貸出装置との相互通信が可能になるよう各グループの通信回線がそれぞれ中継装置を介して接続され、全ての遊技媒体貸出装置にそれぞれ固有の識別情報が付与される。各遊技媒体貸出装置は、それぞれ前記識別情報により自装置および通信の相手先の装置を特定した信号を用いて通信を実行し、前記中継装置は、記録媒体を受け付けた遊技媒体貸出装置から異なるグループの遊技媒体貸出装置を相手先とする信号が送信されたとき、この信号および当該信号に対する応答信号を中継するようにしている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項 2 の発明にかかる遊技媒体貸出システムは、有価価値を有する記録媒体を受け付けて遊技媒体の貸出処理を実行する機能を有する複数台の遊技媒体貸出装置と、記録媒体を販売する機能を有する記録媒体販売装置と、前記記録媒体販売装置の販売した各記録媒体につき残りの有価価値を含む所定の情報が記憶される記憶手段を有する管理装置とを含み、いずれかの遊技媒体貸出装置が記録媒体を受け付けたとき、管理装置との交信に基づき、前記受け付けた記録媒体が有する有価価値の範囲内で遊技媒体の貸出処理を実行する

ようにしたもので、全ての遊技媒体貸出装置が複数のグループに分類されるとともに、各グループにそれぞれ前記記録媒体販売装置および管理装置が割り当てられる。また同じグループ内の各遊技媒体貸出装置および記録媒体販売装置ならびに管理装置はそれ通信回線を介して相互に通信可能に接続されるとともに、異なるグループの装置との相互通信が可能になるように各グループの通信回線がそれぞれ中継装置を介して接続され、全ての装置にそれぞれ固有の識別情報が付与される。各装置は、それぞれ前記識別情報により自装置および通信の相手先の装置を特定した信号を用いて通信を実行し、前記中継装置は、記録媒体を受け付けた遊技媒体貸出装置から異なるグループの管理装置を相手先とする信号が送信されたとき、この信号および当該信号に対する管理装置からの応答信号を中継するようにしている。なお各グループの記録媒体販売装置は1台に限らず、複数台あってもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項3の発明にかかる遊技媒体貸出システムは、有価価値を有する記録媒体を受け付けて遊技媒体の貸出処理を実行する機能を有する複数台の遊技媒体貸出装置と、各記録媒体につき残りの有価価値を含む所定の情報が記憶される記憶手段を有する管理装置とを含み、いずれかの遊技媒体貸出装置が記録媒体を受け付けたとき、管理装置との交信に基づき、前記受け付けた記録媒体が有する有価価値の範囲内で遊技媒体の貸出処理を実行するようにしたもので、全ての遊技媒体貸出装置が複数のグループに分類されるとともに、各グループにそれぞれ前記管理装置が割り当てられる。さらに同じグループ内の各遊技媒体貸出装置および管理装置はそれぞれ通信回線を介して相互に通信可能に接続されるとともに、異なるグループの装置との相互通信が可能になるように各グループの通信回線がそれぞれ中継装置を介して接続され、全ての装置にそれぞれ固有の識別情報が付与される。各装置は、それぞれ前記識別情報により自装置および通信の相手先の装置を特定した信号を用いて通信を実行し、前記中継装置は、記録媒体を受け付けた遊技媒体貸出装置から異なるグループの管理装置を相手先とする信号が送信されたとき、この信号および当該信号に対する管理装置からの応答信号を中継するようにしている。

なおこの請求項3のシステムは、遊技媒体貸出装置に記録媒体を販売する機能を持たせ、グループ内で販売された各記録媒体の情報を管理装置に記憶するようにしたものを含む。また遊技場外で販売された記録媒体を、たとえば遊技媒体貸出装置が初めてその記録媒体を受け付けた際に、読み取った記録情報を管理装置に伝送して前記記憶手段内に記憶させるように構成したシステムも含まれる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

【作用】

請求項1にかかる遊技媒体貸出システムでは、各遊技媒体貸出装置が複数のグループに分類され、いずれかの遊技媒体貸出装置で他のグループの遊技媒体貸出装置で販売された記録媒体を受け付けたとき、その販売元の遊技媒体貸出装置との中継装置を介した交信により、遊技媒体の貸出処理が行われる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項2,3にかかる遊技媒体貸出システムでは、グループ毎に所定数の記録媒体の有価値を含む情報を記憶する管理装置が設けられ、遊技媒体貸出装置が他のグループの管理装置の管理下にある記録媒体を受け付けたとき、その記録媒体を管理する管理装置との中継装置を介した交信により、遊技媒体の貸出処理が行われる。